

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(E03615)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	6
1 【生産、受注及び販売の状況】	6
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】	7
第3 【設備の状況】	17
1 【主要な設備の状況】	17
2 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
(1) 【株式の総数等】	18
【株式の総数】	18
【発行済株式】	19
(2) 【新株予約権等の状況】	22
(3) 【ライツプランの内容】	22
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	22
(5) 【大株主の状況】	22
(6) 【議決権の状況】	23
【発行済株式】	23
【自己株式等】	23
2 【株価の推移】	24
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	24
3 【役員の状況】	24
第5 【経理の状況】	25
1 【四半期連結財務諸表】	26
(1) 【四半期連結貸借対照表】	26
(2) 【四半期連結損益計算書】	28
【第3四半期連結累計期間】	28
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	29

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	31
【簡便な会計処理】	33
【追加情報】	33
【注記事項】	34
【事業の種類別セグメント情報】	37
【所在地別セグメント情報】	38
【海外経常収益】	38
2 【その他】	51
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	55
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 前田 晃伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 岸田 守
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 岸田 守
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成19年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	2,777,294	873,701	4,523,510
経常利益 (は経常損失)	百万円	19,206	75,994	397,120
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	50,545	145,122	
当期純利益 (は当期純損失)	百万円			311,224
純資産額	百万円		4,893,685	5,694,159
総資産額	百万円		157,199,763	154,412,105
1株当たり純資産額	円		175,781.12	254,722.01
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)	円	4,491.99	12,994.83	
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円			25,370.25
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			24,640.00
自己資本比率	%		1.8	2.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	102,681		170,714
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,143,217		1,118,704
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	46,993		85,087
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	百万円		4,041,477	2,055,793
従業員数	人		51,222	49,114

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、平成20年度第3四半期連結累計期間、平成20年度第3四半期連結会計期間は1株当たり四半期純損失であることから、記載しておりません。

4. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損失金額等」の「損益計算書」に基づいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損失金額等」に記載しております。

5. 当社は、すべての株主及び端株主に対して端数等無償割当てを行うことを平成20年6月26日の定時株主総会において決議し、平成21年1月4日に実施しております。

当該端数等無償割当てに伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

(参考)

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成19年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)
1株当たり純資産額	円		175.78	254.72
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)	円	4.49	12.99	
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円			25.37
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			24.64

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、平成20年度第3四半期連結累計期間、平成20年度第3四半期連結会計期間は1株当たり四半期純損失であることから、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社。以下、当社グループ）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

- (1) 当第3四半期連結会計期間において、当社の関連会社から子会社に変更となった会社はありません。
- (2) 当第3四半期連結会計期間において、当社の子会社から関連会社に変更となった会社はありません。
- (3) 当第3四半期連結会計期間において、当社の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。
DIAM International Fund Management(Jersey) Ltd.
- (4) 当第3四半期連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

銀行業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Mizuho Capital Investment (JPY) 4 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 4 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 605	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 3,205	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、四半期連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	51,222 [17,290]
---------	--------------------

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員12,695人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	280 [32]
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員4人、嘱託及び臨時従業員33人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
3. 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数（他社へ

の出向者を含む)は186人であります。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載していません。

2【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

平成21年3月期第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）における当社グループの財政状態及び経営成績は以下の通りと分析しております。

経営成績の分析にあたり用いた前連結会計年度（平成20年3月期）の第3四半期の計数等は、平成20年1月31日公表の「平成20年3月期第3四半期財務・業績の概況」及び添付の説明資料等に基づくものであり、四半期財務諸表に関する会計基準等に基づいたものではありません。

なお、本項における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

（金融経済環境）

当第3四半期連結累計期間における経済情勢を顧みますと、サブプライム問題を発端とした証券化市場の混乱を契機として、欧米を中心に資本不足や経営危機に陥る金融機関が相次いだ結果、金融機関の資金仲介能力が低下し信用収縮が世界的に波及・拡大するなど、金融市場の緊張は著しく高い状態が続きました。

こうした金融市場の混乱が実体経済にも大きな影響を与えており、米国では製造業や金融業を始めとする基幹産業において業績の大幅な落込や雇用削減の一段の深刻化が見られる等、景気悪化局面が続いております。また景気は欧州でも後退しており、新興国や資源国においても減速しております。

日本経済につきましても、世界経済の減速や円高の進行を背景とした輸出の減少に加え、雇用・所得環境の悪化や株価の大幅な下落を背景とした個人消費の停滞等、内外需要の減少に伴う急激な景気悪化が進行しております。この結果、企業業績や資金繰りは業種や規模を問わず一段と厳しさを増しております。

こうした状態のもと、主要国政府は利下げや公的資金注入等の金融市場安定化策に加え、雇用対策や公共投資等、大規模な財政出動を講じておりますが、世界的な金融市場の混乱や経済の減速は長期化の様相を呈しております。

当社グループにおきましては、こうした経営環境を踏まえ、財務の健全性を十分に維持しつつ、リスク管理等ガバナンスのさらなる強化を図り、メリハリをつけた経営資源配分とお客さまのニーズに即した最高の金融サービス提供を行うことにより、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

（財政状態及び経営成績の分析）

1. 総論

(1) 収益状況

連結業務純益

・当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は1兆3,588億円と前年同期比675億円増加しました。これは、前年同期に多額の損失を計上したみずほ証券の業績が改善したことによるものです。

みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行3行合算ベース（以下、「銀行単体合算ベース」という。）の業務粗利益については、個人関連業務が増益となる一方、国内法人（中堅中小企業）関連業務、世界的な金融市場混乱の影響を受けた海外部門の役務収益、および不動産市況の影響を受けた信託の財産管理部門が減益となったこと等により減少しております。

・連結業務純益は、退職給付費用を中心に経費が増加したものの、前年同期比489億円増加し4,818億円となりました。

・また、銀行単体合算ベースの当第3四半期累計期間の実質業務純益につきましては、4,434億円（前年同期比1,562億円）となりました。

四半期純利益

・当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は、上記要因に加え、国内の企業倒産の増加等に伴う与信関係費用の増加、株式相場下落に伴う減損処理の実施（株式償却額〔銀行単体合算ベース〕 3,005億円）、および金融市場混乱により証券化商品等の損失を引き続き計上したこと等から、前年同期比4,435億円減少し、505億円の損失となりました。

・同期における金融市場混乱による証券化商品等の損益影響額は、グループ全体で約970億円の損失となっております。

(2) 収益力強化への取り組み

金利収支の状況

・当第3四半期会計期間の貸出金平均残高は、海外店分が為替影響もあり減少していますが、国内店分については法人向けを中心に大きく増加しております。

・同期における国内業務部門の預貸金利回差は、みずほコーポレート銀行における貸出金利回の上昇を背景に、上期比改善（+0.01%）しています。（第2四半期会計期間比では+0.02%）

- ・銀行単体合算ベースの当第3四半期累計期間の資金利益は、前年同期比22億円減少し、6,893億円となりました。
非金利収支の状況
- ・銀行単体合算ベースの当第3四半期累計期間の役員取引等利益は、前年同期比439億円減少し、2,079億円となりました。
- ・個人部門の投信・年金保険関連手数料は、株式相場の低迷等を受け前年同期実績を下回りました。
また、法人部門等では、国内シンジケートローン関連収益は前年同期比増加したものの、中堅中小企業向けソリューション関連手数料や外為関連収益、海外部門の役員収益及び信託の財産管理部門収益等が減少しております。

(3) 規律ある資本政策の推進

優先出資証券の発行等

- ・平成20年12月、昨今の金融市場混乱を踏まえた更なる自己資本増強策として、海外特別目的子会社を通じ、希薄化影響を伴わない優先出資証券3,550億円を発行いたしました。
- ・民間優先株式（第十一回第十一種優先株式、発行総額9,437億円）の取得請求に伴う普通株式の希薄化影響の抑制については、「市場環境や当社の収益動向等を踏まえて希薄化対策に取り組む」との基本方針に変更はありませんが、昨今の環境下、資本の重要性に鑑み、当年度下期においては、資本の充実に力点をおいた対応しております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（図表1）

	当第3四半期 連結累計期間 (自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)
	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,026	618
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,432	13,565
財務活動によるキャッシュ・フロー	469	3,563

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により1,026億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により2兆1,432億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、469億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は4兆414億円となりました。

2. 経営成績の分析

(1) 損益の状況

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

なお、当第3四半期連結累計期間における損益状況の分析にあたり用いた前第3四半期連結累計期間の計数は平成20年1月31日公表の「平成20年3月期第3四半期財務・業績の概況」及び添付の説明資料等に基づくものであり、四半期財務諸表に関する会計基準等に基づいたものではありません。

(図表2)

	(参考) 前第3四半期 連結累計期間 (自平成19年 4月1日 至平成19年 12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	比較	当第3四半期 連結会計期間 (自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	12,913	13,588	675	4,415
資金利益	7,790	7,683	106	2,449
信託報酬	472	412	59	115
うち信託勘定 と信関係費用				
役務取引等利益	3,446	2,882	564	881
特定取引利益	385	2,931	2,545	2,402
その他業務利益	817	321	1,138	1,432
営業経費	8,376	8,889	512	2,844
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金 純繰入額)	1,336	2,521	1,184	959
株式関係損益	2,821	1,968	4,790	1,572
持分法による投資損益	84	5	78	17
その他	1,195	407	788	218
経常利益(+ + + + +)	4,909	192	5,101	759
特別損益	151	77	229	82
うち貸倒引当金 純取崩額等	259	156	102	22
うち投資損失引当 金純取崩額		0	0	0
税金等調整前四半期 純利益(+)	5,061	269	5,331	842
税金関係費用	864	103	760	612
少数株主損益	267	132	134	3
四半期純利益 (+ +)	3,930	505	4,435	1,451
与信関係費用 (' + + ')	1,077	2,365	1,287	937
(注) 費用項目は 表記しております。				
(参考) 連結業務純益	4,329	4,818	489	1,644

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

連結粗利益

当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は前年同期比675億円増加し、1兆3,588億円となりました。

(資金利益)

同期の資金利益は、前年同期比106億円減少し、7,683億円となりました。

(信託報酬)

同期の信託報酬は、前年同期比59億円減少し、412億円となりました。

(役務取引等利益)

同期の役務取引等利益は、個人部門の投信・年金保険関連手数料や、法人部門における中堅中小企業向けソリューション関連手数料の減少等により、前年同期比564億円減少し、2,882億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

同期の特定取引利益は、前年同期比2,545億円増加し、2,931億円となりました。また、その他業務利益は、前年同期比1,138億円減少し、321億円の損失となりました。

営業経費

当第3四半期連結累計期間の営業経費は、退職給付費用の増加を主因に、前年同期比512億円増加し、8,889億円となりました。

不良債権処理額(与信関係費用)

一般貸倒引当金繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等を加算した当第3四半期連結累計期間の与信関係費用は、前年同期比1,287億円増加し、2,365億円となりました。

株式関係損益

当第3四半期連結累計期間の株式関係損益は、株式相場の下落に伴う減損処理の実施等により、1,968億円の損失となりました。

持分法による投資損益

当第3四半期連結累計期間の持分法による投資損益は5億円の利益となりました。

その他

当第3四半期連結累計期間は、前年同期比788億円改善し、407億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は前年同期比5,101億円減少し、192億円の損失となりました。

特別損益

当第3四半期連結累計期間の特別損益は、前年同期比229億円減少し、77億円の損失となりました。

税金等調整前四半期純利益

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は、269億円の損失となり、前年同期比5,331億円の減益となりました。

税金関係費用

当第3四半期連結累計期間の税金関係費用は、103億円となりました。

少数株主損益

当第3四半期連結累計期間の少数株主損益(利益)は、前年同期比134億円減少し、132億円となりました。

四半期純利益

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は、前年同期比4,435億円減少し、505億円の損失となりました。

- 参考 -

(図表 3) 損益状況 (銀行単体合算ベース)

	(参考) 前第 3 四半期 累計期間 (自 平成19年 4月1日 至 平成19年 12月31日)	当第 3 四半期 累計期間 (自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日)	比較	当第 3 四半期 会計期間 (自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	12,401	11,148	1,252	3,491
資金利益	6,915	6,893	22	2,217
信託報酬	462	402	60	112
うち信託勘定与信関係費用				
役務取引等利益	2,518	2,079	439	615
特定取引利益	1,705	2,073	367	1,992
その他業務利益	799	298	1,097	1,446
経費 (除: 臨時処理分)	6,405	6,714	309	2,148
実質業務純益 (除: 信託勘定与信関係費用)	5,996	4,434	1,562	1,343
臨時損益等 (含: 一般貸倒 引当金純繰入額)	281	5,501	5,219	2,508
うち一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額	1,681	2,719	1,037	989
うち株式関係損益	2,673	2,201	4,874	1,793
経常利益	5,714	1,067	6,781	1,165
特別損益	563	1,046	483	81
うち貸倒引当金純取崩額等	527	527	0	103
四半期純利益	5,483	35	5,518	1,729
与信関係費用	1,153	2,191	1,037	886

与信関係費用 = 一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 + 貸倒引当金純取崩額等 + 信託勘定与信関係費用

(2) セグメント情報

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント情報の分析にあたり用いた前第3四半期連結累計期間の計数は平成20年1月31日公表の「平成20年3月期第3四半期財務・業績の概況」及び添付の説明資料等に基づくものであり、四半期財務諸表に関する会計基準等に基づいたものではありません。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況」、「1. 四半期連結財務諸表」の「セグメント情報」に記載しております。

(図表4) 事業の種類別セグメント情報(経常利益の内訳)

	(参考) 前第3四半期 連結累計期間 (自平成19年 4月1日 至平成19年 12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	比較	当第3四半期 連結会計期間 (自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)
	金額(億円)	金額(億円)		金額(億円)
銀行業	6,626	151	6,778	793
証券業	1,861	57	1,803	57
その他の事業	219	81	137	1
計	4,984	127	5,111	737
消去または全社	74	64	9	22
経常利益	4,909	192	5,101	759

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...投資顧問業等

(図表5) 所在地別セグメント情報(経常利益の内訳)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
	金額(億円)	金額(億円)
日本	628	1,216
米州	719	246
欧州	436	195
アジア・オセアニア	217	21
計	127	752
消去または全社	64	7
経常利益	192	759

* 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」にはイギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

当第3四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント情報の経常利益は、銀行業で151億円、証券業で57億円、その他の事業で81億円、相殺消去額控除後で合計192億円となりました。また、同期における所在地別セグメント情報の経常利益は、日本で628億円、米州で719億円、欧州で436億円、アジア・オセアニアで217億円、相殺消去額控除後で合計192億円となりました。

3. 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 6)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,544,121	1,571,997	27,876
うち有価証券	339,585	301,618	37,967
うち貸出金	656,087	711,996	55,909
負債の部	1,487,179	1,523,060	35,881
うち預金	761,753	727,372	34,380
うち譲渡性預金	100,887	96,537	4,349
純資産の部	56,941	48,936	8,004
株主資本合計	34,256	30,921	3,335
評価・換算差額等合計	4,764	1,804	6,568
少数株主持分	17,920	19,819	1,899

(1) 資産の部
有価証券
(図表 7)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	339,585	301,618	37,967
国債	167,124	177,890	10,765
地方債	1,200	1,010	190
社債・短期社債	30,773	28,525	2,247
株式	46,454	34,529	11,925
その他の証券	94,031	59,663	34,368

当第3四半期連結会計期間末における有価証券は30兆1,618億円と、前年度末比3兆7,967億円減少いたしました。国債(日本国債)が1兆765億円増加する一方で、株式が1兆1,925億円減少し、その他の証券も外国債券を中心に3兆4,368億円減少いたしました。

貸出金
(図表 8)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	656,087	711,996	55,909

当第3四半期連結会計期間末における貸出金は71兆1,996億円と、前年度末比5兆5,909億円増加しております。

(2) 負債の部
預金
(図表9)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	761,753	727,372	34,380
譲渡性預金	100,887	96,537	4,349

当第3四半期連結会計期間末における預金は72兆7,372億円と、前年度末比3兆4,380億円減少しております。
また譲渡性預金は9兆6,537億円と前年度末比4,349億円減少しております。

(3) 純資産の部
(図表10)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産合計	56,941	48,936	8,004
株主資本合計	34,256	30,921	3,335
資本金	15,409	15,409	-
資本剰余金	4,110	4,112	1
利益剰余金	14,761	11,461	3,299
自己株式	25	62	37
評価・換算差額等合計	4,764	1,804	6,568
その他有価証券評価差額金	4,013	3,000	7,013
繰延ヘッジ損益	59	896	836
土地再評価差額金	1,474	1,466	8
為替換算調整勘定	783	1,166	382
少数株主持分	17,920	19,819	1,899

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は4兆8,936億円となりました。主な変動は以下のとおりです。
利益剰余金は、前年度末比3,299億円減少し、1兆1,461億円となりました。
その他有価証券評価差額金は、前年度末比7,013億円減少し、3,000億円となりました。
少数株主持分は、前年度末比1,899億円増加し、1兆9,819億円となりました。

4. 不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

（図表11）金融再生法開示債権（銀行勘定＋信託勘定）

	前事業年度末 （平成20年3月31日）	当第3四半期 会計期間末 （平成20年12月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,373	2,326	953
危険債権	3,755	4,816	1,061
要管理債権	6,904	4,446	2,458
小計（要管理債権以下）（A）	12,032	11,589	442
正常債権	731,571	775,912	44,340
合計（B）	743,604	787,502	43,898
（A）／（B）（％）	1.61	1.47	0.14

銀行単体合算ベースの当第3四半期会計期間末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、要管理債権の減少により、前事業年度末比442億円減少し、1兆1,589億円となりました。不良債権比率は0.14ポイント改善し、1.47％となっております。

（事業上及び財務上の対処すべき課題）

サブプライム問題を契機とする世界的な金融市場の混乱が、欧米をはじめとする世界各国の実体経済に大きな影響を与えており、わが国におきましても金融・経済全般にわたりその影響は急速に深刻さを増しております。

こうした足元の厳しい環境変化を踏まえ、当社グループでは、昨年12月に円建優先出資証券による追加資本調達を実施致しましたが、引き続き、資本基盤の充実等財務の健全性の維持に取り組むとともに、ビジネス戦略面では、お客さまニーズに基づき編成された三つのグローバルグループが、それぞれの特色を活かした施策を着実に遂行してまいります。グループ各社は、メリハリをつけた経営資源配分により資本の有効活用を図るなど効率的な業務運営を一層進めてまいります。また各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。併せて、盤石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢を構築することで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

〔ビジネス戦略〕

<グローバルコーポレートグループ>

みずほコーポレート銀行は、一段と不透明さを増す足元の市場環境を十分に見極めながら経営資源の選別的・機動的な投入等を行い、グローバルな戦略展開を進めてまいります。すなわち、リスク管理等のグローバルなビジネス基盤の構築を前提に、国内外においてお客さまニーズに即した高度かつ多様な金融ソリューション提供力の強化を目指し、具体的には以下の施策に重点的に取り組んでまいります。米国では、平成18年12月に取得した、米国銀行持株会社法に基づくFinancial Holding Company（金融持株会社）の資格を活用し、銀行・証券連携によりお客さまを一体的にサポートする投資銀行ビジネスを展開してまいります。日本では、銀行・証券の業際規制緩和の動きを見据え、みずほ証券との連携を一層高度化し各種ソリューションを提供してまいります。また、平成19年6月に中国で営業を開始した「みずほコーポレート銀行（中国）有限公司」をベースとして、中国内拠点の拡充を進めていくとともに、その他の地域についても、戦略的かつ機動的に拠点ネットワークを拡充してまいります。さらに、これまで中国やインド等の有力金融機関との提携・出資を行ってまいりましたが、拠点ネットワークを補完し、各地域へのお客さまの事業展開をよりきめ細かくサポートする観点から、引き続き外部金融機関との戦略的提携を推進してまいります。

みずほ証券は、既にリスク管理等内部管理態勢を見直し、その強化に取り組んでおります。さらに、平成20年4月に公表いたしました「事業改革プログラム」を実施し、業務運営体制の抜本的な改革に努めております。具体的には、メリハリをつけた経営資源配分を行って収益力の強化を図り、併せて市場関連業務におけるリスク管理態勢・海外拠点管理態勢の強化策も着実に推進しております。また、効率的かつ機動的な組織運営を確保するために、平成20年6月に部室数の5割削減による組織のスリム化を実施したほか、希望退職を含めた300人程度の人員削減、平成19年度比20％の経費削減、役員報酬の削減等を実施しております。そのうえで、平成21年5月（予定）に向けて新光証券との合併を円滑に実現すべく万全の準備を進めてまいります。

<グローバルリテールグループ>

みずほ銀行は、「我が国最強のリテールバンク」を目指して、強固な顧客基盤と強力な人材基盤を背景に、成長

分野への戦略的な経営資源の投下、適切な信用リスク管理体制に基づいた貸出運営、グループ連携の更なる強化等により強靱な収益基盤を築き、高効率なビジネスモデルを確立してまいります。具体的には、有人500拠点体制の構築とフィナンシャルコンサルタントの4,000名体制を目指すと共に、お客様の証券・信託ニーズにもお応えするため、みずほインベスターズ証券との共同店舗「プラネットブース」を引き続き展開し、信託推進室による全店サポートも強力に推進してまいります。さらにグループの証券・信託銀行との人材交流も積極的にい行人材面の強化を図っていくこと等により、個人のお客様に対するコンサルティング力を強化し、預り資産の増強に努めてまいります。中小企業をはじめとする法人のお客様とのお取引につきましては、強固な与信管理体制のもとでお客様の経営実態や特性に応じた適切なリスクテイクを行い、円滑な資金供給を行ってまいります。併せて、プロフェッショナルな人材の育成、グループの銀行・証券・信託銀行等との連携強化により、最高品質のソリューションを提供してまいります。

<グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ>

みずほ信託銀行は、コンサルティング力や商品開発力の一層の強化、みずほ銀行をはじめとするグループ会社のお客様への信託機能の提供、お客様から信頼される営業及び内部管理の徹底、専門性の高い人材の育成により、「“アセット&ウェルス” マネジメントにおけるトップブランド」を目指してまいります。

みずほプライベートウェルスマネジメントは、オーナーコンサルティング機能の一層の強化、お客様のニーズを踏まえた新商品・サービスの開発、プロフェッショナルな人材の育成により、高品質なウェルスマネジメントを推進し、先駆的プレーヤーとしての地位を確立してまいります。

また、みずほ投信投資顧問とD I A Mアセットマネジメントは、当社グループの資産運用ビジネスの中核を担う会社として、お客様の幅広いニーズにお応えしてまいります。

当社グループは、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客様のより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったC S R活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,115,759
第十一種の優先株式	1,369,512
第十二種の優先株式	1,500,000
第十三種の優先株式	1,500,000
計	28,485,271

- (注) 1. 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款第6条但書に定めております。
2. 平成20年6月26日開催の第6期定時株主総会において、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当ての件及び定款等一部変更の件が決議され、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行日の前日である平成21年1月4日を効力発生日として、発行可能株式総数は以下のとおりとなっております。

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,115,759,000
第十一種の優先株式	1,369,512,000
第十二種の優先株式	1,500,000,000
第十三種の優先株式	1,500,000,000
計	28,485,271,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,178,940.66	11,178,940,660	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)2.	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 (注)1. (注)3.
第十一回 第十一種 優先株式	914,752	914,752,000	非上場	(注)1. (注)4.
第十三回 第十三種 優先株式	36,690	36,690,000	非上場	(注)1. (注)5.
計	12,130,382.66	12,130,382,660		

(注)1.平成21年1月4日より、当社の単元株式数は、普通株式及び各種優先株式のそれぞれにつき、100株としております。

2.米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

3.普通株式の提出日現在発行数(株)には、平成21年2月1日から当四半期報告書を提出する日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれておりません。

(注)4.と5.について

第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式の要は次のとおりであります。なお、第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式につきましては、平成20年6月26日開催の第6期定時株主総会において、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当ての件及び定款等一部変更の件の承認により、提出日現在、以下のとおりに変更となっております。

また、第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式の議決権につきましては、下記4.(5)及び5.(4)「議決権条項」に記載のとおりであり、これらの種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に關しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日現在)	提出日現在 (平成21年2月13日現在)
<p>4.第十一回第十一種優先株式</p> <p>(1)優先配当金</p> <p>優先配当金</p> <p>毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年20,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。</p> <p>非累積条項</p> <p>ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。</p> <p>非参加条項</p> <p>優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。</p> <p>優先中間配当金</p> <p>中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき10,000円の優先中間配当金を支払う。</p> <p>(2)残余財産の分配</p> <p>残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。</p>	<p>4.第十一回第十一種優先株式</p> <p>(1)優先配当金</p> <p>優先配当金</p> <p>毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。</p> <p>非累積条項</p> <p>ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。</p> <p>非参加条項</p> <p>優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。</p> <p>優先中間配当金</p> <p>中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。</p> <p>(2)残余財産の分配</p> <p>残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。</p>

第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日現在)	提出日現在 (平成21年2月13日現在)
<p>(3) 優先株式の取得請求 取得請求期間 平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。 当初取得価額 当初取得価額は、536,700円とする。 取得価額の修正 取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が322,000円を下回る場合には、322,000円(以下「下限取得価額」という。)を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。 取得価額の調整 取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。</p> $\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行} \cdot \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分普通株式数}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分普通株式数}}$ <p>また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。 取得と引換えに交付すべき普通株式数 優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。</p> $\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$	<p>(3) 優先株式の取得請求 取得請求期間 平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。 当初取得価額 当初取得価額は、536円70銭とする。 取得価額の修正 取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が322円を下回る場合には、322円(以下「下限取得価額」という。)を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。 取得価額の調整 取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。</p> $\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行} \cdot \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分普通株式数}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分普通株式数}}$ <p>また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。 取得と引換えに交付すべき普通株式数 優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。</p> $\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$
<p>(4) 優先株式の一斉取得 平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日(以下「一斉取得日」という。)をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、当該時価が下限取得価額(ただし、その価額が50,000円を下回る場合は50,000円とする。)を下回るときは、1,000,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。</p> <p>(5) 議決権条項 優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。</p> <p>(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等 優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。 優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。</p> <p>(7) 優先順位 各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。</p>	<p>(4) 優先株式の一斉取得 平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日(以下「一斉取得日」という。)をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、当該時価が下限取得価額(ただし、その価額が50円を下回る場合は50円とする。)を下回るときは、1,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。</p> <p>(5) 議決権条項 優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。</p> <p>(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等 優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。 優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。</p> <p>(7) 優先順位 各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。</p>

第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日現在)	提出日現在 (平成21年2月13日現在)
<p>5. 第十三回第十三種優先株式</p> <p>(1) 優先配当金 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年30,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。</p> <p>非累積条項 ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。</p> <p>非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。</p> <p>優先中間配当金 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき15,000円の優先中間配当金を支払う。</p> <p>(2) 残余財産の分配 残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。</p> <p>(3) 取得条項 平成25年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、下記に定める取得価額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む。)で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>(4) 議決権条項 優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。</p> <p>(5) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等 優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。 優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。</p> <p>(6) 優先順位 各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。</p>	<p>5. 第十三回第十三種優先株式</p> <p>(1) 優先配当金 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年30円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。</p> <p>非累積条項 ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。</p> <p>非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。</p> <p>優先中間配当金 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき15円の優先中間配当金を支払う。</p> <p>(2) 残余財産の分配 残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。</p> <p>(3) 取得条項 平成25年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、下記に定める取得価額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む。)で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>(4) 議決権条項 優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。</p> <p>(5) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等 優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。 優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。</p> <p>(6) 優先順位 各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。</p>

(注) 6. 上記の各種類の株式については、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日 (注)	94	12,130,382.66		1,540,965		385,241

(注) 平成20年10月1日から平成20年12月31日までに、第十一回第十一種優先株式51株の取得請求により、普通株式94株が増加いたしました。なお、平成20年12月31日現在、当社は第十一回第十一種優先株式2,801株を自己株式として所有しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 951,442		優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
第十一回第十一種優先株式	914,752		
第十三回第十三種優先株式	36,690		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,421		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,145,868	11,145,868	同上
端株	普通株式 20,557.66		
発行済株式総数	12,130,288.66		
総株主の議決権		11,145,868	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が386株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数386個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	11,250		11,250	0.10
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	1,171		1,171	0.01
計	-	12,421		12,421	0.11

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2. 上記のほか、相互保有株式として、株主名簿上はみずほインベスターズ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が1株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(千円)	560	567	606	597	516	479	466	294.6	276.0
最低(千円)	364	500	491	460	440	378	190.0	190.6	210.5

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

- (1) 新任役員
該当ありません。
- (2) 退任役員
該当ありません。
- (3) 役職の異動
該当ありません。

第5【経理の状況】

- 1．当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損失金額等については、「2 その他」に記載しております。
- 3．当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
- 4．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	2 5,082,833	2 3,483,802
コールローン及び買入手形	206,555	248,728
買現先勘定	6,865,867	7,233,199
債券貸借取引支払保証金	6,745,309	9,069,138
買入金銭債権	2,981,451	3,388,461
特定取引資産	2 14,510,987	2 13,856,237
金銭の信託	74,191	32,827
有価証券	2, 4 30,161,834	2, 4 33,958,537
貸出金	1, 2 71,199,642	1, 2 65,608,705
外国為替	691,828	803,141
その他資産	2 13,361,007	2 10,984,529
有形固定資産	2, 3 793,758	2, 3 802,692
無形固定資産	292,385	284,825
繰延税金資産	840,366	607,920
支払承諾見返	4,110,200	4,733,852
貸倒引当金	718,455	684,465
投資損失引当金	1	30
資産の部合計	157,199,763	154,412,105

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
預金	72,737,235	76,175,319
譲渡性預金	9,653,734	10,088,721
債券	2,517,275	3,159,443
コールマネー及び売渡手形	7,150,471	6,693,712
売現先勘定	11,941,295	11,511,019
債券貸借取引受入担保金	6,605,262	6,927,740
コマーシャル・ペーパー	-	30,000
特定取引負債	8,636,817	8,313,072
借入金	9,534,162	4,818,895
外国為替	290,475	222,652
短期社債	575,686	787,784
社債	4,451,475	4,052,189
信託勘定借	1,003,441	1,119,946
その他負債	12,864,310	9,795,054
賞与引当金	19,776	43,375
退職給付引当金	36,718	36,019
役員退職慰労引当金	2,049	7,057
貸出金売却損失引当金	28,022	50,895
偶発損失引当金	13,550	14,095
ポイント引当金	10,572	8,349
預金払戻損失引当金	8,768	9,614
特別法上の引当金	1,750	2,680
繰延税金負債	8,530	11,354
再評価に係る繰延税金負債	104,489	105,096
支払承諾	4,110,200	4,733,852
負債の部合計	152,306,077	148,717,945
純資産の部		
資本金	1,540,965	1,540,965
資本剰余金	411,227	411,093
利益剰余金	1,146,139	1,476,129
自己株式	6,222	2,507
株主資本合計	3,092,109	3,425,680
その他有価証券評価差額金	300,011	401,375
繰延ヘッジ損益	89,651	5,985
土地再評価差額金	146,627	147,467
為替換算調整勘定	116,682	78,394
評価・換算差額等合計	180,414	476,434
少数株主持分	1,981,991	1,792,045
純資産の部合計	4,893,685	5,694,159
負債及び純資産の部合計	157,199,763	154,412,105

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
経常収益	2,777,294
資金運用収益	1,658,907
(うち貸出金利息)	1,041,034
(うち有価証券利息配当金)	352,080
信託報酬	41,291
役務取引等収益	366,344
特定取引収益	297,436
その他業務収益	208,117
その他経常収益	¹ 205,196
経常費用	2,796,500
資金調達費用	890,590
(うち預金利息)	307,985
(うち債券利息)	13,680
役務取引等費用	78,062
特定取引費用	4,309
その他業務費用	240,236
営業経費	888,916
その他経常費用	² 694,385
経常損失()	19,206
特別利益	³ 19,344
特別損失	⁴ 27,092
税金等調整前四半期純損失()	26,953
法人税、住民税及び事業税	18,910
法人税等調整額	8,555
法人税等合計	10,355
少数株主利益	13,236
四半期純損失()	50,545

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	26,953
減価償却費	106,290
減損損失	10,759
のれん償却額	1
持分法による投資損益(は益)	588
貸倒引当金の増減()	34,545
投資損失引当金の増減額(は減少)	28
貸出金売却損失引当金の増減額(は減少)	22,872
偶発損失引当金の増減額(は減少)	544
賞与引当金の増減額(は減少)	18,130
退職給付引当金の増減額(は減少)	799
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,007
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,223
預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	846
資金運用収益	1,658,907
資金調達費用	890,590
有価証券関係損益()	282,297
金銭の信託の運用損益(は運用益)	60
為替差損益(は益)	657,303
固定資産処分損益(は益)	3,320
特定取引資産の純増()減	1,264,418
特定取引負債の純増減()	856,577
貸出金の純増()減	7,412,715
預金の純増減()	1,663,889
譲渡性預金の純増減()	273,612
債券の純増減()	642,167
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	4,853,544
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	295,906
コールローン等の純増()減	449,438
債券貸借取引支払保証金の純増()減	2,323,828
コールマネー等の純増減()	2,731,443
コマーシャル・ペーパーの純増減()	30,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()	322,477
外国為替(資産)の純増()減	56,277
外国為替(負債)の純増減()	68,744
短期社債(負債)の純増減()	212,097
普通社債発行及び償還による増減()	516,875
信託勘定借の純増減()	116,505
資金運用による収入	1,686,668
資金調達による支出	899,425
その他	518,567
小計	161,259
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	58,578
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,681

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	59,249,065
有価証券の売却による収入	47,307,501
有価証券の償還による収入	14,235,100
金銭の信託の増加による支出	65,600
金銭の信託の減少による収入	24,193
有形固定資産の取得による支出	34,967
無形固定資産の取得による支出	80,293
有形固定資産の売却による収入	5,569
無形固定資産の売却による収入	778
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,143,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入れによる収入	2,505
劣後特約付借入金の返済による支出	70,000
劣後特約付社債の発行による収入	103,500
劣後特約付社債の償還による支出	52,102
少数株主からの払込みによる収入	661,594
少数株主への払戻しによる支出	355,126
配当金の支払額	133,348
少数株主への配当金の支払額	53,837
自己株式の取得による支出	150,357
自己株式の売却による収入	176
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,993
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,855
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,985,685
現金及び現金同等物の期首残高	2,055,793
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 4,041,477

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 Mizuho Capital Investment (JPY) 3 Limited他3社は設立等により、第1四半期連結会計期間から連結子会社としております。 Mizuho Capital Investment (JPY) 4 Limited他2社は設立により、当第3四半期連結会計期間から連結子会社としております。 みずほクレジット株式会社他2社は清算等により子会社に該当しないことになったことから、第1四半期連結会計期間より連結子会社から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 150社
2. 持分法の適用に関する事項 の変更	(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 日本株主データサービス株式会社他1社は設立により、第1四半期連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。 Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co.,Ltd.は、株式の売却により第2四半期連結会計期間から持分法の対象より除いております。 DIAM International Fund Management (Jersey) Ltd.は、清算により当第3四半期連結会計期間から持分法の対象より除いております。 変更後の持分法適用関連会社の数 21社

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、前連結会計年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、当該取引に係わるリース資産の減価償却の方法については、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。</p> <p>なお、この変更による前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益にかかる累積的影響額は、特別損失として処理しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は9,040百万円、「無形固定資産」中のリース資産は1,478百万円、「その他負債」中のリース債務は19,574百万円増加し、当第3四半期連結累計期間の「特別損失」は10,816百万円増加、「税金等調整前四半期純損失」は8,793百万円増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成20年9月期の予想損失率を適用しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)	
1. 変動利付国債	<p>国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社は、「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当第3四半期連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。</p> <p>なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が111,995百万円増加、「繰延税金資産」が1,501百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が104,034百万円、「少数株主持分」が6,458百万円増加しております。</p> <p>合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。</p>
2. 証券化商品	<p>国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。</p> <p>これにより、「有価証券」が70,265百万円、「その他有価証券評価差額金」が23,750百万円増加しております。また、「その他業務費用」が20,197百万円、「その他経常費用」のうちの主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失が26,317百万円減少し、「経常損失」が46,515百万円減少しております。</p> <p>なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の貸借対照表価額は446,756百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。</p>
(貸出金売却損失引当金の計上基準)	
	<p>貸出金売却損失引当金を計上していた売却予定貸出金のうち、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題のないと認められる欧州拠点の与信先に対する一部の貸出金等326,796百万円については、公正な評価額で売却することが困難であることから、保有を続けることが合理的であると判断し、当面の間は売却を行わないこととしたため、当第3四半期連結会計期間末において合理的に算定された価額により売却予定貸出金以外の貸出金へ保有目的区分の変更を行いました。これにより、当第3四半期連結会計期間末において引き続き売却予定貸出金としていた場合に比べ、「貸出金」及び「貸出金売却損失引当金」が26,949百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																				
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">83,992百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">575,289百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">19,974百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">447,172百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">5,259,556百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,818,504百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">10,040,910百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">7,006百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">309百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金8,380百万円、特定取引資産451,709百万円、有価証券2,513,622百万円、貸出金974,187百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は121,495百万円、デリバティブ取引差入担保金は1,212,352百万円、先物取引差入証拠金は47,403百万円、その他の証拠金等は16,882百万円であります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 752,828百万円</p> <p>4. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,304,783百万円であります。</p>	破綻先債権額	83,992百万円	延滞債権額	575,289百万円	3ヵ月以上延滞債権額	19,974百万円	貸出条件緩和債権額	447,172百万円	特定取引資産	5,259,556百万円	有価証券	12,818,504百万円	貸出金	10,040,910百万円	その他資産	7,006百万円	有形固定資産	309百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">27,769百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">434,330百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">8,492百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">695,144百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">5,395,565百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,510,007百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">5,347,130百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">13,565百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金9,185百万円、特定取引資産421,623百万円、有価証券2,529,793百万円、貸出金604,444百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は122,807百万円、デリバティブ取引差入担保金は1,172,978百万円、先物取引差入証拠金は20,782百万円、その他の証拠金等は13,448百万円であります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 704,635百万円</p> <p>4. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,438,495百万円であります。</p>	破綻先債権額	27,769百万円	延滞債権額	434,330百万円	3ヵ月以上延滞債権額	8,492百万円	貸出条件緩和債権額	695,144百万円	特定取引資産	5,395,565百万円	有価証券	12,510,007百万円	貸出金	5,347,130百万円	その他資産	13,565百万円	有形固定資産	133百万円
破綻先債権額	83,992百万円																																				
延滞債権額	575,289百万円																																				
3ヵ月以上延滞債権額	19,974百万円																																				
貸出条件緩和債権額	447,172百万円																																				
特定取引資産	5,259,556百万円																																				
有価証券	12,818,504百万円																																				
貸出金	10,040,910百万円																																				
その他資産	7,006百万円																																				
有形固定資産	309百万円																																				
破綻先債権額	27,769百万円																																				
延滞債権額	434,330百万円																																				
3ヵ月以上延滞債権額	8,492百万円																																				
貸出条件緩和債権額	695,144百万円																																				
特定取引資産	5,395,565百万円																																				
有価証券	12,510,007百万円																																				
貸出金	5,347,130百万円																																				
その他資産	13,565百万円																																				
有形固定資産	133百万円																																				

(四半期連結損益計算書関係)

当第3 四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

1. その他経常収益には、株式等売却益84,267百万円、一部の国内銀行連結子会社における信用リスク減殺取引に係る利益67,710百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、株式等償却280,139百万円、貸出金償却166,858百万円、貸倒引当金繰入額97,232百万円を含んでおります。
3. 特別利益には、償却債権取立益15,673百万円を含んでおります。
4. 特別損失には、四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額10,816百万円、減損損失10,759百万円、固定資産処分損5,516百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3 四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位 : 百万円)

平成20年12月31日現在

現金預け金勘定	5,082,833
中央銀行預け金を除く預け金	1,041,355
現金及び現金同等物	<u>4,041,477</u>

(株主資本等関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	11,178
第十一回第十一種優先株式	914
第十三回第十三種優先株式	36
合計	12,130
自己株式	
普通株式	11
第十一回第十一種優先株式	2
合計	14

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	113,922	10,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	18,874	20,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	30,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	1,540,965	411,093	1,476,129	2,507	3,425,680
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)					
剰余金の配当	-	-	133,898	-	133,898
四半期純利益(累計)	-	-	50,545	-	50,545
自己株式の取得(注)	-	-	-	150,357	150,357
自己株式の処分	-	133	96	273	310
自己株式の消却(注)	-	-	146,308	146,308	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	858	-	858
持分法適用会社が保有する 親会社株式等の減少	-	-	-	60	60
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)合計	-	133	329,989	3,714	333,570
当第3四半期連結会計期間末残高	1,540,965	411,227	1,146,139	6,222	3,092,109

(注)平成20年7月に市場から自己株式(普通株式)を取得(149,990百万円)し、平成20年9月に自己株式(普通株式)の消却(146,287百万円)をしております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	2,430,822	258,222	88,249	2,777,294	-	2,777,294
(2)セグメント間の 内部経常収益	31,033	47,243	97,982	176,259	(176,259)	-
計	2,461,856	305,466	186,231	2,953,553	(176,259)	2,777,294
経常利益 (は経常損失)	15,119	5,785	8,147	12,757	(6,448)	19,206

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...投資顧問業等

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する 経常収益	2,023,320	276,713	344,473	132,785	2,777,294	-	2,777,294
(2)セグメント間の 内部経常収益	66,759	84,271	26,982	846	178,860	(178,860)	-
計	2,090,080	360,985	371,456	133,632	2,956,154	(178,860)	2,777,294
経常利益 (は経常損失)	62,812	71,974	43,663	21,790	12,710	(6,495)	19,206

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

- 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。
- 国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、米州について548百万円経常利益が増加し、欧州について45,967百万円経常損失が減少しております。

【海外経常収益】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	金額(百万円)
海外経常収益	753,973
連結経常収益	2,777,294
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	27.1

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

- 海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(有価証券関係)

(四半期)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。

当第3四半期連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	90,051	90,192	140
地方債	38,229	38,261	31
その他	109,199	111,562	2,362
合計	237,481	240,015	2,534

(注)時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	2,903,645	2,925,064	21,419
債券	18,755,819	18,798,075	42,256
国債	17,651,459	17,698,960	47,501
地方債	61,087	62,059	972
短期社債	-	-	-
社債	1,043,272	1,037,055	6,217
その他	7,833,795	7,485,733	348,061
外国債券	4,568,827	4,487,533	81,293
買入金銭債権	2,096,259	2,083,400	12,858
その他	1,168,708	914,799	253,909
合計	29,493,260	29,208,874	284,385

(注)1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、75,596百万円(利益)であります。

2. 四半期連結貸借対照表計上額は、国内株式については当第3四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当第3四半期連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、334,277百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりです。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(追加情報)

1. 変動利付国債

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社は、「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当第3四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が111,995百万円増加、「繰延税金資産」が1,501百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が104,034百万円、「少数株主持分」が6,458百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

2. 証券化商品

国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、「有価証券」が70,265百万円、「その他有価証券評価差額金」が23,750百万円増加しております。また、「その他業務費用」が20,197百万円、「その他経常費用」のうちの主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失が26,317百万円減少し、「経常損失」が46,515百万円減少しております。

なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の貸借対照表価額は446,756百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

前連結会計年度末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	489,921	490,078	156	204	47
地方債	48,547	48,549	2	15	12
その他	240,344	245,143	4,799	4,799	-
合計	778,813	783,771	4,958	5,018	60

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	3,149,964	4,126,691	976,727	1,188,056	211,328
債券	17,557,001	17,458,889	98,111	21,603	119,715
国債	16,321,913	16,222,574	99,339	15,813	115,152
地方債	67,439	68,198	759	966	206
短期社債	5,997	5,997	0	-	0
社債	1,161,650	1,162,118	468	4,823	4,355
その他	11,192,025	10,991,290	200,735	76,926	277,661
外国債券	7,524,572	7,459,314	65,258	48,747	114,006
買入金銭債権	2,427,346	2,427,498	152	8,910	8,757
その他	1,240,107	1,104,476	135,630	19,268	154,898
合計	31,898,991	32,576,871	677,880	1,286,586	608,706

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、37,202百万円（利益）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

なお、従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しており、「社債」（取得原価395,581百万円、連結貸借対照表計上額394,937百万円）、「外国債券」（取得原価760,726百万円、連結貸借対照表計上額711,421百万円）、「買入金銭債権」（取得原価2,427,346百万円、連結貸借対照表計上額2,427,498百万円）に含まれております。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、79,482百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年12月31日現在)
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年12月31日現在)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	1,307	1,270	36

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

前連結会計年度末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	1,507	1,500	6	-	6

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

(1)金利関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	60,693,231	20,448	20,448
	金利オプション	129,707,555	4,452	3,571
店頭	金利先渡契約	55,291,377	2,081	2,081
	金利スワップ	959,898,759	476,100	476,100
	金利オプション	51,150,947	7,532	7,532
	合計	-	-	505,571

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	6,608	7	7
店頭	通貨スワップ	22,026,046	403,549	98,704
	為替予約	36,646,981	187,103	187,103
	通貨オプション	28,537,970	572,423	667,530
	合計	-	-	755,936

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	118,891	4,684	4,684
	株式指数先物オプション	151,363	1,085	279
店頭	有価証券店頭オプション	1,248,535	66,855	43,432
	その他	411,861	63,396	63,396
	合計	-	-	15,558

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	2,653,548	11,503	11,503
	債券先物オプション	136,885	273	287
店頭	債券店頭オプション	750,836	2,056	2,140
	合計	-	-	9,075

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	43,196	6,553	6,553
店頭	商品オプション	1,202,911	42,478	42,478
	合計	-	-	35,925

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2.商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	17,970,089	77,301	77,301
	合計	-	-	77,301

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)	409	20	20
	合計	-	-	20

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
2.取引は気温、降雨量等に係るものであります。

前連結会計年度末

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	40,089,136	9,700,733	458,095	458,095
	買建	34,836,900	8,364,065	435,577	435,577
	金利オプション				
	売建	32,958,088	662,205	18,904	6,003
	買建	41,812,738	1,459,112	22,370	6,126
店頭	金利先渡契約				
	売建	31,566,475	463,203	2,708	2,708
	買建	29,522,601	553,642	2,332	2,332
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	528,045,937	355,617,343	6,214,617	6,214,617
	受取変動・支払固定	531,247,787	348,293,281	5,867,479	5,867,479
	受取変動・支払変動	31,332,858	21,095,417	11,459	11,459
	受取固定・支払固定	864,889	638,051	436	436
	金利オプション				
	売建	36,347,067	17,800,270	27,942,854	27,942,854
買建	36,149,611	17,526,834	27,946,346	27,946,346	
	合計	-	-	-	317,587

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	34,737	-	2	2
	買建	35,365	-	2	2
店頭	通貨スワップ	21,465,777	16,301,664	165,695	209,037
	為替予約				
	売建	23,317,703	162,928	1,139,294	1,139,294
	買建	17,546,250	2,642,584	999,982	999,982
	通貨オプション				
	売建	12,097,577	7,102,086	1,213,748	337,961
	買建	13,072,365	8,005,802	1,468,598	748,091
	合計	-	-	-	758,480

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	406,910	-	238	238
	買建	25,112	-	180	180
	株式指数先物オプション				
	売建	104,667	-	1,147	303
	買建	214,655	-	1,611	835
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	1,118,389	516,414	141,432	65,421
	買建	886,851	442,317	78,042	30,789
	その他				
	売建	28,500	28,500	4,602	4,602
	買建	362,581	354,426	46,977	46,977
	合計	-	-	-	7,153

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,666,812	-	5,239	5,239
	買建	1,519,789	-	5,636	5,636
	債券先物オプション				
	売建	35,249	-	106	20
	買建	61,837	-	224	19
店頭	債券店頭オプション				
	売建	331,990	-	586	209
	買建	341,449	5,990	350	397
	合計	-	-	-	210

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物				
	売建	13,605	2,131	1,435	1,435
	買建	15,369	2,962	1,581	1,581
店頭	商品オプション				
	売建	545,476	387,170	173,221	173,221
	買建	520,642	358,760	200,880	200,880
	合計	-	-	-	27,804

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	12,933,582	12,672,764	387,287	387,287
	買建	14,896,086	14,653,797	329,068	329,068
	合計	-	-	-	58,218

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	146	-	1	1
	買建	124	-	16	16
	合計	-	-	-	15

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温、降雨量等に係るものであります。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

		当第 3 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	175,781.12	254,722.01

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

		当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額()	円	4,491.99

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であることから、記載しておりません。

2 . 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()	百万円	50,545
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る四半期純損失()	百万円	50,545
普通株式の期中平均株式数	千株	11,252
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		<p>第十一回第十一種優先株式</p> <p>優先株式の概要は、「第 4 提出会社の状況」、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。</p>

(重要な後発事象)

平成21年1月5日に「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」という。)が施行されました。株券電子化後の新しい「振替制度」のもとでは端株を取り扱うことができないことから、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号。以下「整備法」という。)第88条の規定に基づき、すべての株主及び端株主に対して端数等無償割当てを行うことを平成20年6月26日の定時株主総会において決議し、平成21年1月4日に実施しております。その内容は以下のとおりであります。

割り当てる株式及び端数の数の算出方法

普通株式、各種優先株式及び端株の数に応じて、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、それぞれ同一の種類株式及び端数を割り当てるものとします。

端数等無償割当てが効力を生ずる日

決済合理化法の施行日の前日

(平成21年1月4日)

また、本件と同時に単元株式制度を導入し、整備法第88条第5項に基づき単元株式数を1,000株としております。さらに、これに合わせて投資単位を現在の10分の1に引き下げるため、平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第195条に基づき、決済合理化法の施行日の前日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に減少させる旨の定款変更を決議したことを受け、平成21年1月4日に実施しております。

当該端数等無償割当てが前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報、また当期首に行われたと仮定した場合の当第3四半期連結累計(会計)期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
254円72銭	175円78銭

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	1株当たり四半期純損失金額()
25円37銭	4円49銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額
24円64銭	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であることから、記載しておりません。

2【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損失金額等

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損失金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
経常収益		873,701
資金運用収益		441,293
(うち貸出金利息)		317,350
(うち有価証券利息配当金)		89,493
信託報酬		11,541
役務取引等収益		111,738
特定取引収益		182,437
その他業務収益		34,724
その他経常収益	1	91,965
経常費用		949,696
資金調達費用		196,380
(うち預金利息)		71,867
(うち債券利息)		4,260
役務取引等費用		23,588
特定取引費用		57,769
その他業務費用		177,959
営業経費		284,447
その他経常費用	2	325,088
経常損失()		75,994
特別利益	3	2,336
特別損失	4	10,624
税金等調整前四半期純損失()		84,282
法人税、住民税及び事業税		6,614
法人税等調整額		54,585
法人税等合計		61,200
少数株主損失()		361
四半期純損失()		145,122

当第3四半期連結会計期間
 (自平成20年10月1日
 至平成20年12月31日)

1. その他経常収益には、一部の国内銀行連結子会社における信用リスク減殺取引に係る利益50,313百万円、株式等派生商品収益25,190百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、株式等償却183,255百万円、貸出金償却56,795百万円を含んでおります。
3. 特別利益には、償却債権取立益1,787百万円を含んでおります。
4. 特別損失には、減損損失9,744百万円を含んでおります。

セグメント情報
 (事業の種類別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	858,794	9,647	24,554	873,701	-	873,701
(2)セグメント間の内部経常収益	8,599	9,751	32,497	50,849	(50,849)	-
計	867,394	103	57,052	924,550	(50,849)	873,701
経常利益 (は経常損失)	79,330	5,745	137	73,722	(2,272)	75,994

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...投資顧問業等

(所在地別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対す る経常収益	769,906	50,434	28,092	25,268	873,701	-	873,701
(2)セグメント間の 内部経常収益	30,171	22,459	4,513	42	57,102	(57,102)	-
計	800,077	72,893	32,605	25,226	930,803	(57,102)	873,701
経常利益 (は経常損失)	121,647	24,682	19,553	2,164	75,247	(747)	75,994

(注)1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

(海外経常収益)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	103,795
連結経常収益	873,701
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	11.8

(注)1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

1株当たり四半期純損失金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	円	12,994.83

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であることから、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()	百万円	145,122
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る四半期純損失()	百万円	145,122
普通株式の期中平均株式数	千株	11,167
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第十一回第十一種優先株式 優先株式の概要は、「第4提出会社の状況」、「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。

(2) 「第5 経理の状況」、「1 四半期連結財務諸表」の「重要な後発事象」に記載しております端数等無償割当てが当期首に行われたと仮定した場合の当第3四半期連結会計期間における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 12円99銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であることから、記載しておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の四半期レビュー報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。